

松戸市第1層多機能コーディネーター業務委託
プロポーザル実施要領

1 趣旨

本業務に係る企画提案を求め、事業者の提案内容等を総合的に比較し、最も適した事業者を選考するためプロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定める。

2 業務委託の目的

松戸市においては、第2層（日常生活圏域毎）に生活支援コーディネーター、就労的
活動支援コーディネーター、認知症地域支援推進員の3つの機能をもった多機能コー
ディネーターを配置している。

本業務は、生活支援体制整備の充実・強化を図ることを目的に、高齢者等が住み慣れ
た地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による
様々な生活支援・介護予防サービスの提供を構築するため、第2層多機能コーディネ
ーターの支援及び協働をしながら、地域の支援ニーズを把握し、サービスのコーディネ
ートや資源開発の役割等を担う第1層（市全域）の多機能コーディネーター業務の一部を
委託する。

なお、本委託の第1層多機能コーディネーターは生活支援コーディネーター、就労的
活動支援コーディネーターの2つの機能を有する。

3 業務概要

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 業務名称 | 松戸市第1層多機能コーディネーター業務委託 |
| (2) 履行場所 | 松戸市指定の場所 |
| (3) 業務内容 | 松戸市第1層多機能コーディネーター業務委託仕様書による |
| (4) 委託期間 | 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで |
- ※本契約は単年度の契約だが、業務委託業者と地域住民又は支援する第2層多機能コーディネーターとの信頼関係の構築や、運営の安定性を考慮し、令和12年3月31日までは同一事業者に委託するものとする。ただし、以下の場合はその限りではなく、委託契約を締結しないものとする。
- ①業務の実施につき著しく不相当と市長が認めた場合
 - ②介護保険法及びこれに関連する政省令等定める事項に違反した場合

4 プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

本業務は地域の支援ニーズを把握し、サービスのコーディネートや資源開発等を実施

することから、地域に深く入り込み、様々な関係機関と連携することが求められる業務である。

また、業務実施にあたり、第2層多機能コーディネーターへの支援・協働も不可欠であることから、地域における助け合い活動支援や生活支援サービスの提供等についての実績や経験も重要である。

従って価格のみによる競争では目的を達成できない業者が選定される恐れがあり、専門的な知識と地域活動支援等の経験を有する事業者からの提案を受け評価し、受託候補者を特定する必要があるため。

5 提案限度額

4,000,000円

(消費税法第6条第1項及び消費税法施行令第14条の3第5号により消費税非課税。)

6 事業スケジュール

公募開始	令和7年4月1日(火曜日)
質問書の締切	令和7年4月8日(火曜日)
質問に対する回答	令和7年4月15日(火曜日)
参加申込書受付締切	令和7年4月21日(月曜日)
参加資格確認結果通知	令和7年4月28日(月曜日)
提案書等の提出締切	令和7年5月13日(火曜日)
プレゼンテーション	令和7年5月23日(金曜日)(予定)
審査結果通知	令和7年5月30日(金曜日)(予定)

※ただし、各実施日については事務上の都合により変更がありうるものとする

7 参加資格

次に掲げる条件の全てを満たし、法人格を有する者とする。

(1) 本市において競争入札参加資格を有していること。または、以下の書類を提出する者であること。

ア 履歴事項全部証明書(法務局で発行する法人の履歴事項全部証明書(発行後3ヶ月以内のもの))

イ 印鑑証明書(発行後3ヶ月以内のもの)

ウ 直近1年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(4) 次のアからカまでのいずれにも該当しないこと。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は当該

業務委託等の開札日（見積り合わせの日）前6ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者

エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国の調達事案に関し排除要請があり、かつ、当該状態が継続している者

オ 事業協同組合等が参加申込みをする場合であって、その組合等の構成員になっている者が単独で参加申込みをすること。

カ 参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

(5) 参加申込書の提出期限から受託候補者の特定までの間に、松戸市入札参加有資格者実態調査実施要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

(6) 松戸市内に事務所等を保有していること。

(7) 地域における助け合い活動支援や生活支援サービスの提供等について、実績や経験のある法人であること。

8 参加申し込み方法

(1) 提出書類

本委託業務に参加意向のある者は、本市ホームページ掲載の仕様書等を熟読し、業務の趣旨を理解したうえで、以下のものを提出すること。

番号	提出書類等	提出上の注意
①	プロポーザル参加申込書（様式1）	松戸市 HP から様式をダウンロード
②	参加申込者概要書（様式2）	松戸市 HP から様式をダウンロード
③	納税証明書	直近の国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないことの証明書
④	地域における助け合い活動支援や生活支援サービス提供等の実績や経験がわかる資料	過去2年間に左記に係る事業を自治体から受託している場合、その契約書・仕様書等の写し。その他、実績等がわかる書類・パンフレット等

(2) 提出方法

令和7年4月1日から令和7年4月21日までに地域包括ケア推進課へ持参または郵送で提出（郵送の場合は令和7年4月21日必着）

(3) 提出部数

正本1部

(4) 応募に当たっての留意事項

- ・提出された書類については返却しない。
- ・提出された書類に虚偽の記載又は不正があった場合は失格とする。
- ・必要に応じて追加資料を依頼する場合がある。

9 質問の受付について

(1) 質問方法等について

- ① 質問方法：質問書(様式3)に記載の上、電子メールで事務局あてに送付すること。

Mail : mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp

※送付した際は事務局(047-366-7343)に電話し到着確認をすること

※評価等に影響をおよぼすおそれがある質問(参加事業者数、参加事業者名、評価委員等)についての質問は受け付けません。

- ② 質問書受付締切：令和7年4月8日

(2) 質問への回答について

- ① 回答日：令和7年4月15日
② 回答方法：参加者全者に通知する。

10 プロポーザル参加資格確認結果通知書の送付について

令和7年4月21日までに参加申込書の提出があった申込者について、プロポーザル参加資格要件を確認し、参加資格要件確認結果通知書を送付する。

送付予定日 令和7年4月28日

11 企画提案書等の提出

- (1) 参加資格確認結果通知書により参加資格要件が認められた場合は、以下の書類を提出すること。

番号	提出書類等	提出上の注意
①	応募申込書(様式4)	松戸市で HP 様式をダウンロード
②	企画提案書(様式5)	松戸市で HP 様式をダウンロード
③	見積書(様式6)	松戸市で HP 様式をダウンロード

※書類はできる限り A4 サイズに統一。

(2) 提出方法

令和7年5月13日までに地域包括ケア推進課へ持参もしくは郵送。

※郵送の場合は期日必着とし、地域包括ケア推進課へ電話し到着確認すること。

(3) 提出部数

正本1部 副本10部

※提出書類はA4版縦型ファイル（フラットファイル）に左綴じとし、書類（様式ごと）にインデックスを添付する。その際書類に直接添付するのではなく、書類の前に白紙を挿入し、それにインデックスを添付すること。ファイルの表面および背見出しに「法人名」と「正本」又は「副本」である旨を記載すること。

(4) 応募に当たっての留意事項

- ・提出された書類については返却しない。
- ・提出された書類に虚偽の記載又は不正があった場合は失格とする。
- ・必要に応じて追加資料を依頼する場合がある。
- ・提出期間後の企画提案書等の提出書類の変更および差し替えは認めない。
- ・本企画提案は、あくまでも委託業者選定の審査材料となるものであり、実際の業務遂行にあたっては、発注者と協議して決定することとなるので留意すること。

1.2 プレゼンテーション

令和7年5月23日（予定、時間未定）に参加事業者作成の提案書をもとにプレゼンテーション・ヒアリングを実施する。

- (1) 出席者 1者につき3名までとする。原則として、本業務を受託した際に業務を担当する予定の者がいる場合はその者を含めること。
- (2) 実施時間 1者30分とする。（セッティング、撤去に係る時間を含む）
- (3) 実施者 原則として、本業務を受託した際に業務を担当する予定の者がいる場合はその者が行うこと。
- (4) 貸出物品 机、椅子、電源、スクリーン・プロジェクターとする。それ以外の物品については参加事業者の負担において用意すること。
- (5) その他 提案書等に記載した担当者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由等により変更を行う場合には同等以上の者であることを証明し発注者の承諾を得なければならない。

1.3 選考

(1) 選考方法

- ① プレゼンテーション終了後、速やかに選考委員会を開催し、選考委員による選考を行う。
- ② 選考委員会においては、1.1(1)の提出書類及びプレゼンテーションにより、

松戸市第1層多機能コーディネーター業務委託事業者評価基準に基づき、評価をする。

(2) 評価方法及び評価基準

選考は、選考委員会委員が以下の項目を総合的に審査・評価し、業務に最も適した提案を行ったと認められる者を選考する。

評価項目	評価基準	配点
1 基本方針	生活支援体制整備事業の理念を理解し、事業受託に対する法人としての基本方針について、妥当性・発展性・意欲を評価する。	20点
2 実施体制	第1層多機能コーディネーター業務委託について、妥当性・有効性を評価する。	15点
	業務管理体制等について、妥当性・有効性を評価する。	15点
3 事業実績	生活支援コーディネーターや類似した業務（地域における助け合い活動支援や生活支援サービスの提供等）の実績から、本業務における貢献が期待できるかを評価する。	10点
4 実施方法・実施計画	第2層多機能コーディネーターの活動（地域資源の把握・開発や地域支援ニーズと取組のマッチング等）を支援する意義の理解及び支援方法等について、妥当性・具体性を評価する。	20点
	生活支援体制整備事業の推進において、事業受託に対する法人の強みを生かした提案であるか評価する。	15点
5 業務コスト	見積金額は業務と比して妥当な金額となっているか評価する。	5点

(3) 提案者が1者の場合の取扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、評価の結果において基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者とする。

1.4 評価結果の通知について

受託候補者を特定した場合、受託候補者には採用通知書、それ以外の者には不採用通知を令和7年5月30日（予定）に送付する。

1 5 結果の公表及び方法

審査結果は、市ホームページに公表する。公表する項目は、評価項目・点数配分・参加事業者名・採点結果（大項目の点数及び合計点数）とする。

ただし、受託候補者以外の参加事業者と採点結果は対応させない。

（参加事業者が2者の場合は、採点結果のみ公表し、参加事業者名は公表しない。）

1 6 失格要件

次に掲げるいずれかに該当した場合には失格とする。

- (1) 参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提案限度額を超えた見積を提出した場合
- (4) プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合 など

1 7 プロポーザルの辞退

参加申込書の提出後、本プロポーザルを辞退するときは、辞退届を速やかに提出すること。なお、様式については任意とする。

1 8 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る費用は全て事業者負担とする。
- (2) 受託候補者と特定されたことをもって、契約締結確定するわけではなく、仕様の協議により訂正・追加・削除を行い確定させた後、同者と1者随意契約を行い、契約書の取り交わしをもって契約成立となる。また、提案内容が全て仕様に盛り込まれるわけではないことに留意すること。
- (3) 本プロポーザルにて知り得た情報については、本プロポーザル以外の目的での使用を固く禁止する。
- (4) 選考委員会は非公開とする。また、審査の内容に係る質問や審査結果に対する異議は一切受け付けない。
- (5) 本プロポーザルにおいて提出された提案書等の書類は、松戸市情報公開条例（平成13年松戸市条例30号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

1 9 問い合わせ先（事務局）

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課
担 当 中川

住 所 松戸市根本 3 8 7 番地の 5
TEL 047 (366) 7343
FAX 047 (366) 7748
E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp

附則

(施行日)

この要領は、令和 7 年 3 月 2 8 日から施行する。

(失効日)

この要領は、令和 7 年 6 月 3 0 日をもってその効力を失う。